

「シラ2021」ブース運営業務

審査基準及び配点

本資料は、「シラ 2021」ブース運営業務の業者選定にあたって、提案書の内容、見積価格、その他条件を適正かつ公平に評価し、当委員会にとって最も有利な業者（以下、「優先交渉権者」という。）を特定するための基準である。

基本的な考え方

(1) 提案内容の評価

- ①提案依頼事項の項目について記載がない場合は失格とする。
- ②「シラ2021」ブース運営業務提案書作成要領に従い作成された提案内容について、「評価項目一覧表」に基づき提案内容の評価し、「内容点」（45点満点）を与える。

(2) 見積価格の評価

「評価項目一覧表」に基づき提案内容の評価し「価格点」（5点満点）を与える。

(3) 総合評価の方法および優先交渉権者の決定方法

(1)および(2)で評価した「内容点」および「価格点」の合計点数「総合点」（50点満点）を算出し、順位点（3点満点）を算出する。順位点の最も高い者を業務の優先交渉権者とする。

なお、合計得点と同じ業者が二者以上ある場合は、全委員による択一投票を行い、業者を選定する。